



## みずほ銀行がフォスター電機<6794>株式の変更報告書を提出



フォスター電機<6794>について、みずほ銀行が7月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2013年7月1日。